

【資料2】

平成29年度第1回高知県子どもの環境づくり推進委員会 資料

高知県子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート

- ・全事業（プラン1～プラン12）

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または目指すべき姿(H29)
生涯学習課	1	環境学習推進事業	平成22年度に開始した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提案を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○指導者養成研修等の実施 12プログラム作成 ○指導者養成研修等 ○自然体験リーダー 委託先：国立生涯学習青少年自然の家 期日：9/14-16 参加者数：22人 ○自然体験インストラクター 委託先：高知自然学校連絡会 期日：2/22-23、3/8、3/9 参加者数：19人	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○指導者養成研修等の実施 10プログラム作成 ○指導者養成研修等 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○指導者養成研修等の実施 10プログラム作成 ○指導者養成研修等 ○自然体験リーダー 委託先：国立生涯学習青少年教育振興機構等として実施されたため異業種として委託中止。 ○自然体験インストラクター 委託先：高知自然学校連絡会 期日：平成27年1月10日から12日 参加者数：21人	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○指導者養成研修等の実施 10プログラム作成 ○指導者養成研修等 ○自然体験リーダー 委託先：国立生涯学習青少年教育振興機構等として実施されたため異業種として委託中止。 ○自然体験インストラクター 委託先：高知自然学校連絡会 期日：平成27年11月16日 参加者数：21人	○市民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、市民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の推進者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に市民が参加することができる。					
保健体育課	2	幼児期の身体活動推進事業	神経系の発達が進む幼児期に適切な運動を促すためのプログラムの開発・普及を目的とする。	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催 ○親子で楽しむ運動遊びの開催	○保育所・幼稚園・家庭等において、運動的な遊びが行われようになり、幼児の体力が向上する。
食品・衛生課	3	動物愛護推進事業	動物のふれあいを通じた命の尊厳や友愛の精神と動物愛護の精神を養うことを目的とする。	○19小学校で動物愛護教室を実施し、447名が受講予定	○20小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○19小学校で動物愛護教室を実施し、447名が受講予定	○20小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○21小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○22小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○23小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○24小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○25小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○動物愛護の精神を養う。	
生涯学習課	4	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を目的とする。	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出 ○環境学習教材等の貸出	○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加することにより、地域と地域環境への理解が深まる。	
生涯学習課	5	放課後子ども総合推進事業	放課後における子どもたちに対する多様な体験活動の機会を提供する。	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○児童生徒の活用が増える。	
生涯学習課	6	放課後子ども総合推進事業	放課後における子どもたちに対する多様な体験活動の機会を提供する。	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業 ○放課後子ども総合推進事業	○学校や地域と連携し、より安全で豊かな活動の実施が実現される。	
生涯学習課	7	環境学習推進事業	平成22年度に開始した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提案を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 委託先：国立生涯学習青少年教育振興機構等として実施されたため異業種として委託中止。 ○自然体験インストラクター 委託先：高知自然学校連絡会 期日：平成27年1月10日から12日 参加者数：21人	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の充実 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 委託先：国立生涯学習青少年教育振興機構等として実施されたため異業種として委託中止。 ○自然体験インストラクター 委託先：高知自然学校連絡会 期日：平成27年11月16日 参加者数：21人	○市民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、市民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の推進者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に市民が参加することができる。					
生涯学習課	8	長期宿泊体験推進事業	県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	○県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築し、小学校等を中心に、これを受け入れる青少年団体の教育プログラムを推進する。	H27年度は6校で開始。H28年度は19校(1校増)で実施活動の成果を図る。H29年度は12校を合計24校での実施を目指す。	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)
児童家庭課 ※H29年度より変更	9	子育て応援紙情報作成事業 （「わいわいくら」夏休み号）	子どもたちが、県内各地で実施されている体験学習を計画的に選択し参加できるよう、体験学習事業に係る情報を一元的に提供する。	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・配布部数 18,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,800部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,000部	7月 ・情報紙等の発行	7月 ・情報紙等の発行	7月 ・情報紙等の発行	7月 ・情報紙等の発行	○情報紙等を通して、体験学習事業に関する情報がより充実して提供され、行き届いている。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿 (H29)
生涯学習課	27	山の学習支援事業 (森の学習支援事業)	木の文化・生態に付いた活動で、子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○森の学習支援事業を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○5年層に比べ、18,000人の児童が森林環境教育を受ける。 ○山の学習支援事業を継続し、実施校の年間4ヶ年間に森林環境教育を積み込む。									
生涯学習課	28	森林公園等管理運営委員 の学習支援事業	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○森林公園等管理運営委員の学習支援事業を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○生涯学習のイベント参加者 増加率 5,000人									
生涯学習課	29	環境活動センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校と連携し、環境活動の推進を図る。また、自然体験の機会を提供する。	○環境活動センター事業を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加する。									
生涯学習課	30	自然観察会	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○自然観察会を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○児童生徒の利用の増加。									
生涯学習課	31	森の学習支援事業	木の文化・生態に付いた活動で、子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○森の学習支援事業を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○目標年利用人数23,000人									
生涯学習課	32	防災キャンプ	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○防災キャンプを実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○子どもが家庭や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという時の対応方法を学習すること、自分の安全を守る力を身につける。									
生涯学習課	33	防災キャンプ	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○防災キャンプを実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○子どもが家庭や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという時の対応方法を学習すること、自分の安全を守る力を身につける。									
生涯学習課	34	防災キャンプ推進事業	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○防災キャンプ推進事業を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○子どもが家庭や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという時の対応方法を学習すること、自分の安全を守る力を身につける。									
生涯学習課	35	教育文化祭	子どもが自然と触れ、木や草花の成長を体験し、自然の恵みを感じ、自然の大切さを学ぶ。また、将来の子ども達に木の文化が継承されるよう学習への支援を行う。	○教育文化祭を実施する小学校4校・4,188人	同じ内容で事業を継続				○児童を巻き込んだ参加者数の拡大									

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

Table with 16 columns: 担当課, 番号, 事業名, 事業概要, H25計画, H25実施状況, H26計画, H26実施状況, H27計画, H27実施状況, H28計画, H28実施状況, H29計画, H29実施状況, H26, H27, H28, H29, 目録数または項目すべし (H29). Rows include activities like career education, sports, and cultural activities across various school levels.

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
高等学校課	55	継続力アップ事業 継続力の志を応援する事業	高校のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の定着」「社会性の育成」のうち「学力向上」に重点を置いて、「生徒の学習意欲」向上の採育力向上」学校の学習支援体制の充実を図り、生徒の強い志の実現を支援する。											公立高等学校からの国立大学への進学人数500人以上、県内大学入学人数に占める県内公立校の卒業生の割合が20%以上となるように取り組む。 継続内定率88%以上を維持する。 基礎学力の定着により、学力定着把握調査（基礎力診断テスト）の結果、103と評定される生徒の割合を、卒業時には入学時の5割以下に減少させる。
特別支援教育課	56	キャリア教育の充実と就労支援のための専門職配置事業	県立約請特別支援学校高等部の職業生活の就業率向上の促進を図る。キャリア教育の充実のため、就職アドバイザーを配置する。関係機関との連携、新規事業所の開拓を行う。	〇平成23年度に開校した2校の約請特別支援学校において、各年度3学年になり、産業現場実習を行う。就職アドバイザーを配置する。関係機関との連携、新規事業所の開拓を行う。 〇第1回、第2回就職アドバイザー会を実施。高等学校、特別支援学校の就職アドバイザーとしての取組状況の共有を図る。 〇県立約請特別支援学校5校の卒業生の就職率：32.2%（H25）	〇平成23年度に開校した2校の約請特別支援学校において、各年度3学年になり、産業現場実習を行う。就職アドバイザーを配置する。関係機関との連携、新規事業所の開拓を行う。 〇第1回、第2回就職アドバイザー会を実施。高等学校、特別支援学校の就職アドバイザーとしての取組状況の共有を図る。 〇県立約請特別支援学校5校の卒業生の就職率：37.6%（H26）	〇平成23年度から、県立約請特別支援学校約請特別支援学校において、各年度3学年になり、産業現場実習を行う。就職アドバイザーを配置する。関係機関との連携、新規事業所の開拓を行う。 〇第1回、第2回就職アドバイザー会を実施。高等学校、特別支援学校の就職アドバイザーとしての取組状況の共有を図る。 〇県立約請特別支援学校5校の卒業生の就職率：37.6%（H26）	〇就職希望者数に対する就職者の割合100%をめざす。							
保健体育課 生涯学習課	57	トップアスリート夢実現推進事業	トップアスリートが先立となったスポーツの普及と、その大切さを学ぶ等の実施。また、特別の夢を持つことのできるキャリア教育の場としての夢教室を充実し、夢を語り合う親子夢教室を実施し、夢での運動習慣の定着を図る。	〇夢の教室の開催 県内小中学校 34校派遣予定 実施数：小学校20校、中学校16校、親子5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場	〇夢の教室の開催 県内7校派遣予定 実施数：小学校2校、中学校2校、親子で夢の教室5会場
障害者支援課	58	障害者委員訓練事業 特別支援学校早期訓練コース	特別支援学校高等部等に在籍する生徒で訓練が内定していない就職希望者を対象に、民間企業等において職業訓練を実施し、就職を支援する。	〇16コース(16人)	〇10コース(10人)	〇6コース(16人)	〇3コース(3人)	〇16コース(16人)	〇4コース(4人)	〇21コース(21人)	〇6コース(6人)	〇21コース(21人)	〇特別支援学校のみならず、学校教育第1期に認定されている学校においても、発達障害の生徒が増えてきており、今後委員訓練のコースが高まると思われるので、21コース程度を見込む。	

【子どもへの信頼づくり推進計画（第二期）実行管理シート（フォーマット）】子ども、および公共の行事や地域活動などに参加する機会をつくり

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
高等学校課	63	21ハイスクールプラン推進費 24ハイスクールプラン推進費 高校生の志願支援事業 （1427）	各県立高校における生徒の個性や学校・地域の特徴を活かした自主的な、創造的な取組を推進する。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	○資格取得を充実させ、生徒の進路実現を図る。				○生徒が充実した高校生活を送ることと、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進できている。 ○地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 ○資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。	
文化振興課 本館生涯課 ※平成29年度より変更	64	県立歴史民俗資料館 （教育普及（学校教育）事業） ※再掲	中高生の職場体験の受入	○職場体験	○職場体験 中学校 4校	○職場体験 2校	○職場体験 中学校3校	○職場体験	○職場体験 中学校5校 高知県立盲学校	○職場体験	○職場体験 小学校外5校 高知市立分員小学校	○職場体験				○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させる。	
【全所属】	65	【全所属事業】	・子どもの地域活動などへの参加事例や活動に関する情報提供														

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)	
幼児支援課	66	園内研修支援事業	子ども一人一人に生きる力の開発を心掛ける教育を実施するため、保育所・幼稚園等が実施する園内研修を支援するとともに、管内13ブロックとのブロック別研修会と連携し、主体的に研修を開催してより充実したネットワーク化を推進することにより、保育・教育の質の向上を図る。	〇園内研修支援 支援回数104回、65園	〇幼稚園教育実践、保育所保育実践にそなえて保育士への研修が充実するとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 〇研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や、公設保育が定例的に行われるようになる。												
幼児支援課	67	親子支援推進事業	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育てへの向上」「保育所・幼稚園等の親子支援力の向上」「保護者と園との相互理解」を目的として、保護者や保育者に対する支援等を行う。	〇親子支援推進 支援回数104回、65園	〇良好な親子関係づくりと子どもの成長に資する研修が実施される。 〇多くの園で、研修修了者が中核となり、保護者への支援が進む。 〇保護者と保育者の相互理解が深まり、共に子育てで考えようとするようになり、保護者の積極性に子どもが活かされるようになる。												
生涯学習課	68	家庭教育支援推進事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での家庭教育支援の取組の推進、保護者の関心・意欲の向上を図る。	〇家庭教育支援推進事業の実施 実施市町村数: 15 事業内容: 家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等	〇親への学習機会や教材や相談対応などの家庭教育支援や、様々な家庭教育活動が充実している。												
児童家庭課	69	子育て応援情報誌作成事業	子育て情報誌「大きくなあれ」を作成し、子育て家庭に役立つ情報や子育てに関する記事、子育て支援の取組を広く伝えることにより、子育てを応援する役割を担う。	〇子育て応援情報誌「大きくなあれ」作成 発行部数: 4,400部 発行期間: 9月、11月、1月、3月発行予定	〇子育て応援情報誌「大きくなあれ」作成 発行部数: 4,400部 発行期間: 7月、10月、12月、3月発行予定	〇子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、子育て家庭に行き届いている。											
児童家庭課	70	インターネットホームページ保守等委託事業	親子のふれあいを大切にするための情報提供や相談事業等を行うことにより、地域社会全体で子どもを育てるためのサポート体制を整える。	〇インターネットホームページ保守等委託事業 実施期間: 7月、10月、12月、3月発行予定	〇子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。												
生涯学習課	71	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後における子どもたちの居場所づくりを推進する。	〇放課後子ども総合プラン推進事業 実施期間: 7月、10月、12月、3月発行予定	〇学校や地域と連携し、より安全で安心な居場所づくりを進めている。 〇放課後の場において、より安全で安心な居場所づくりを進めている。												
児童家庭課	72	高知県児童健全育成推進事業	児童健全育成推進事業の推進を図る。	〇高知県児童健全育成推進事業 実施期間: 7月、10月、12月、3月発行予定	〇健全な児童を育成する環境が整っている。												
児童家庭課	73	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター等を活用し、子育て支援の充実を図る。	〇地域子育て支援センター等 実施期間: 7月、10月、12月、3月発行予定	〇各地域子育て支援センターで、専門的な知識を持った職員の支援を積極的に行っている。												

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5 自尊心や思いやりを育む土壌となる「安心できる居場所」づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
児童家庭課	81	子どもの見守り体制推進事業	民生・児童委員等が学校と連携を構築し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを小学校単位で作るため、各小学校で行われる就学時の健康診断時等で保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。							○延福町から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生委員児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付	○延福町から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・3市町が子どもの見守り体制推進交付金を活用した取り組みを実施	○延福町から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生委員児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付		【保健と福祉の連携】 母子保健担当部署と協議を重ね、保健と福祉が連携したフォローアップを作成し、市町村との協議 ○民生児童委員等による見守り活動を促すため、研修などの協議 ・主任児童委員の研修実施 ・H28.3月には、ブロックごとに子どもの見守り体制推進事業に関する説明会を開催	○市町村に児童虐待防止対策コーディネーターを配置し、関係機関との調整や、民生・児童委員等による地域における子どもの見守り活動を促す。		○保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みができつつある。
児童家庭課	82	子どもの居場所づくり推進事業	子ども食堂の開設及び運営に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。							子ども食堂の開設及び運営支援業務 ・子ども食堂開設募集のチラシ等の作成・配布 ・子ども食堂開設・運営手引書の作成 ・子どもの居場所開設準備講座の開催 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 ・子どもの居場所利用促進研修会の開催 など						・高知県子ども食堂支援基金を創設 ・高知県子ども食堂登録制度を創設 ・高知県子ども食堂支援事業費補助金を創設 ・県社協に子どもの居場所づくり促進コーディネーターを配置	○子ども食堂実態調査数、60箇所 ○場所、人材及び食料支援の仕組みの運用が開始している。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン6 社会とのつながりの中で多様な学びに取り組み、自立していける環境の整備）

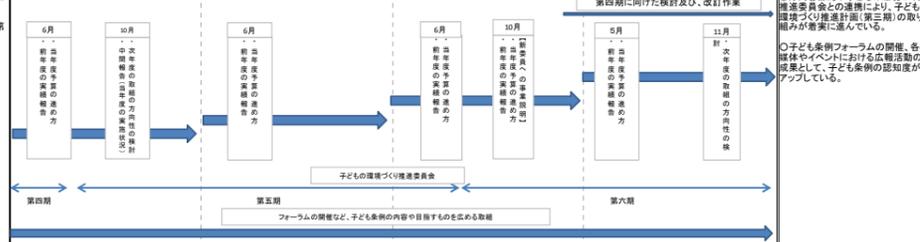
担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
高等学校課	83	定時制通信制教育振興費	高等学校の高等科への進学を促進し、教育の機会均等を図るため、定時制・通信制の課程に在籍する生徒に対し、教科書・学習費の給付、給付金の貸与を実施する。	○教科書・学習費を給付 ○修学奨励金の貸付	生徒の申請により給付または貸付を実施した。	○定時制通信制の進学を促進する。○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されることにより、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援がされている。									
生涯学習課	84	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業後及び高校中退の若者の学びなおしと自立支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○多くの若者が社会的に自立する。○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されることにより、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援がされている。 【成果目標】 ○若者サポートステーション・新規登録者数：340人以上 ・累積進路決定率：55%以上
児童家庭課	85	児童養護施設等児童措置費（児童自立援助ホーム）	義務教育を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、自立援助ホームから活動させたり、就業先を開拓するなど相談援助を行う。	○自立援助ホーム（南風）において、児童養護施設等通所後、自立できていない児童に対して、自立支援の実施など相談援助を行う。 ・日常生活上の支援 ・就業支援	○自立援助ホーム（南風）：定員5名 3月1日現在：4名入所	○自立支援が必要な児童等に対し、関係機関が役割分担して、適切な支援が実施されている。									
児童家庭課	86	入所児童自立支援事業	施設が相談支援職員を配置し、児童養護施設等の入所児童の学習・自立支援や退所児童の生活支援等を実施することにより、社会的養育施設の支援機能を強化し、施設入所児童の転進を充実させる。												○児童養護施設で学習支援や進学・就職支援や退所児童の生活支援等の実施 ・学習支援（小学生以上の児童への個別指導） ・就労・就職に向けた相談支援 ・退所後の職場訪問活動
児童家庭課	87	児童養護施設退所者等自立支援事業	児童養護施設退所者等に対し、就職先を確保するための安定した生活基盤の構築及び円滑な自立を支援する。												○児童養護施設退所者に対する自立支援金の貸付の実施 ・就職や大学等への進学による家賃補助等の貸付 ・児童養護施設等入所児童に対し、就職に必要な各種資格取得等の貸付
福祉指導課	88	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	親から子への貧困の連鎖を防止するために、生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子どもに対して、学習に取り組むことができる環境を整備し、学習支援を継続して行うことにより、日常の学習習慣を身に付け、学力の向上を図り、高等学校進学や将来への希望を持って進路を選択し努力できるようにすることを目的とする。	○各種保護者向け実施 1福祉保護者1面所（実施） - 中央福祉保護者 - 福祉知育、仁愛川町、高瀬町、大月町において生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子どもに対し、週1回、1～2時間程度の学習教室を実施	○中央及び福祉保護者向け実施 福祉知育、仁愛川町、高瀬町、大月町において生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子どもに対し、週1回、1～2時間程度の学習教室を実施	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組等により、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。									
生涯学習課	89	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業後及び高校中退の若者の学びなおしと自立支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○若者サポートステーションによる支援の実施 - 訪問支援 - 臨床心理士による面談 - 就労支援 - キャリアコンサルタントによる就労支援 - ソーシャルスキルトレーニング - 職場体験等の実施 ○職業発達活動 - 高等学校への通知（校長、副校長、教務主任、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主任、人権教育主任等） ○関係機関連絡会の実施 ○職業発達活動（各所・各1回） ○若者キャリア支援セミナー（相談会）の実施（1回）	○多くの若者が社会的に自立する。○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されることにより、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援がされている。		

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)	
人権教育課	103	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもを守るために、PTA研修等への支援や学校の情報モラル教育を推進する。家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	○保護者用啓発リーフレット(小・中・高・特別支援)の作成・配布 ○啓発ポスターの作成と学校等への配布 ○児童生徒用啓発リーフレットの作成・配布 ○校内研修・PTA研修等への講師派遣	○子どもと保護者用ネットマナーアップ研修(小・中・高・特別支援)を実施し、保護者が子どもを守るために、PTA研修等への支援や学校の情報モラル教育を推進する。家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	○PTA研修等への講師派遣(年間20回を予定) ○リーフレットを配布した。PTA研修等における情報モラル教育推進に向けた実施事例集の活用 ○少子育サポートセンターと連携して、実践事例集作成委員会の実施(5月から12月まで) ○情報モラル教育実践事例集を作成し、全小・中・高・特別支援学校に配布した。	○情報モラル教育実践事例集の活用 ○保護者用啓発リーフレットの配布 ○啓発ポスターの作成と学校等への配布 ○児童生徒用啓発リーフレットの作成・配布 ○校内研修・PTA研修等への講師派遣												
人権教育課	104	学校ネットトラブル事業	インターネット上のいじめ等のトラブル発生時、被害が拡大する前に児童生徒等への指導を行うなど、関係機関と連携した対応の取組を進める。																○ネット上のいじめ等の早期発見・早期対応により、ネット上のいじめ等の解消率が上がる。 ○予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数減少する。
人権教育課		児童会・生徒会交流集会	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組を進める。市内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、ネット上のいじめ防止の取組など、いじめ問題等をテーマにした実践交流や協議を行う。																○市内すべての公立小・中学校、高等学校において、児童会・生徒会を中心に、ネット上のいじめ防止の取組に関する児童生徒が主体となった取組が実施される。 ○市内すべての公立小・中学校、高等学校において、ネット利用のルールづくりが広がる。
児童安全対策課	105	非行防止教室開催推進	少年非行防止の取組を推進し、少年の規範意識の醸成を図る。市内の小・中学校で非行防止教室を開催している。なお、現在小・中学校で非行防止教室を開催している。100%実施に向けて取り組んでいる。																○市内の小中学校310校を1年間で100%実施する。 ○非行防止教室・補導される少年の再犯率を低下させるための一施策。
児童家庭課	106	方引き禁止及び一斉運動啓発CM放映事業	非行防止の取組を推進し、少年の規範意識の醸成を図る。市内の小・中学校で非行防止教室を開催している。なお、現在小・中学校で非行防止教室を開催している。100%実施に向けて取り組んでいる。																○方引きによる被害者人数が、H24年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。 ○被害者による補導人数が、前年比2%低減を達成している。
児童家庭課	107	方引き禁止リーフレット作成等事業	方引き禁止リーフレットを作成し、成果を活用した取組を推進する。方引きの取組を推進し、少年の規範意識の醸成を図る。市内の小・中学校で非行防止教室を開催している。なお、現在小・中学校で非行防止教室を開催している。100%実施に向けて取り組んでいる。																○方引きによる被害者人数が、H24年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。 ○被害者による補導人数が、前年比2%低減を達成している。
児童家庭課	108	方引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の実施と参加店舗の拡大	方引き禁止及び深夜徘徊防止の一斉運動を実施し、参加店舗を拡大する。方引きの取組を推進し、少年の規範意識の醸成を図る。市内の小・中学校で非行防止教室を開催している。なお、現在小・中学校で非行防止教室を開催している。100%実施に向けて取り組んでいる。																○方引きによる被害者人数が、H24年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。 ○被害者による補導人数が、前年比2%低減を達成している。
児童家庭課	109	器物乱用防止推進事業	器物乱用防止推進員を養成し、市内の小・中学校、高校、大学、企業での器物乱用防止教室を実施する。器物乱用の取組を推進し、少年の規範意識の醸成を図る。市内の小・中学校で非行防止教室を開催している。なお、現在小・中学校で非行防止教室を開催している。100%実施に向けて取り組んでいる。																○関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも1回の器物乱用防止教室を開催している。 ○関係機関と協力して、高知市全域で器物乱用防止教室を開催している。 ○関係機関と協力して、高知市全域で器物乱用防止教室を開催している。

●子どもの環境づくり推進計画(第三期) 進行管理シート(プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み)

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)														
小中学校課	110	道徳教育改善プラン 道徳教育実践プラットフォーム(H27)	関係機関において、学校間連携、家庭・地域との連携及び連携的実践の指導を強化した市町村くまのみ道徳教育を推進するとともに、拠点域における道徳教育と連携した市町村くまのみ道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	○家庭版道徳教育ハンドブックの作成・配付・活用 ○道徳教育実践的連携事業(3年間・4地域指定)による学校間連携、家庭・地域との連携、道徳的実践の指導を強化した市町村くまのみ道徳教育を推進 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催 ○道徳研修講座の開催 ○道徳教育重点推進校・道徳推進リーダーの育成普及 ○道徳教育に関する調査(年間2回)の実施	○家庭版道徳教育ハンドブック(62冊)を11月中に全小・中学校の児童生徒、教職員等に配付予定。 ○4指定地域における18校に、延べ38回の支援訪問 道徳参観日(全22校が実施) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催(参加者総数:248名) ○道徳研修講座の開催・・・7/28実施(希望参加者:102名) ○道徳教育重点推進校・道徳推進リーダーの育成普及・・・道徳研修講座、道徳教育研究協議会にて、実践発表やグループ協議での助言・指導を行った。 ○道徳教育に関する調査・・・5月、12月実施	○道徳教育用教材活用推進事業(小郡)に、延べ75回の支援訪問 ○授業で使える教材「ふるさとの恋」を活用して道徳の時間の充実と道徳教育の推進 ○4指定地域における15校に、延べ69回の支援訪問 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催・・・10～12月実施(参加者総数:309名) ○道徳研修講座の開催・・・7/28実施(希望参加者:102名) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催 ○道徳教育に関する調査・・・5月、12月実施	○道徳教育用教材活用推進事業(小郡)に、延べ75回の支援訪問 ○授業で使える教材「ふるさとの恋」を活用して道徳の時間の充実と道徳教育の推進 ○4指定地域における15校に、延べ69回の支援訪問 ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催・・・10～12月実施(参加者総数:309名) ○道徳研修講座の開催・・・7/28実施(希望参加者:102名) ○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ○小・中学校道徳教育研究協議会(4会場)の開催 ○道徳教育に関する調査・・・5月、12月実施	○道徳教育プラットフォーム研究協議会の開催(年間2回) ○全小・中学校教員に「道徳実践事例集」を配付・・・H28年2月 ○道徳実践事例集の活用(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)	○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校) ○道徳教育プラットフォーム研究協議会(年間2回) ○道徳実践事例集活用推進事業(2年間指定・指定校10校)									
少子対策課	111	子ども条例推進事業	子ども条例の目的及び基本理念をふま、子どもたちがぐんぐん環境づくりに推進する。子ども環境づくり推進委員会を設けて進捗管理を行う。	○子ども条例の施行による、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の策定(パブリックコメント実施) ○子ども環境づくり推進委員会(第四期:任期2年目)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども条例フォーラムの開催 ・8/20 中央(イオンモール高知) ・10/6 東部(伊予高水会館) ・12/22 西部(四万十市立中央公民館)	○子ども環境づくり推進委員会(第三期)の開催(パブリックコメント実施) ・第9回 6/7日 ○子ども環境づくり推進委員会(第四期:任期2年目)の開催 ・第5回 6/16 ・第6回 8/5 ・第7回 9/22 ・第8回 3/22 ○子ども条例フォーラムの開催 ・8/20 中央(イオンモール高知) ・10/6 東部(伊予高水会館) ・12/22 西部(四万十市立中央公民館)	○子ども環境づくり推進委員会(第四期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第五期)の開催 ・第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 ・12/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第五期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第六期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第七期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第七期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第九期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第九期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十一期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十一期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十二期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十二期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十三期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十三期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十四期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十四期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十五期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十五期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十六期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十六期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十七期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十七期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十八期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十八期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第十九期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第十九期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十一期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十一期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十二期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十二期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十三期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十三期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十四期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十四期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十五期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十五期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十六期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十六期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十七期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十七期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十八期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十八期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第二十九期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール	○子ども環境づくり推進委員会(第二十九期)の開催 ・第2回 6/7 ・第3回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 ○子ども環境づくり推進委員会(第三十期)の開催 ・第1回 10/16 ○子ども条例フォーラムの開催 ・11/23 高知文化ホール



■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

Table with 17 columns: 担当課, 番号, 事業名, 事業概要, H25計画, H25実施状況, H26計画, H26実施状況, H27計画, H27実施状況, H28計画, H28実施状況, H29計画, H29実施状況, H29計画, H29実施状況, 実施状況, 目標数値または目指すべき姿(H29)

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)
人権教育課	-	人権教育推進講座支援事業	市町村において、市民に身近な人権課題をテーマとして、地域住民を対象にした参加体験型の学習会を企画・実施することを通じて、市町村の人権教育及び人権啓発担当者への資質向上を図る。（東部・中部・西部教育事務所管内各1市町村を指定）	○東部(田原市)、中部(土佐市)、西部(三郷村)の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	田原市→3/13「子どもの人権」実施、3/20「子どもの人権」実施、土佐市→10/13「高齢者の人権」実施、1/16「人権」実施、三郷村→10/24、11/15、11/28「高齢者の人権」実施、12/6「高齢者及び子どもの人権」実施	○東部(田原市)、中部(仁淀川市)、西部(大月町)の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	香美市→9/17「子どもの人権(いじめ)」実施 室戸市→3/20「高齢者の人権」実施 仁淀川市→9/24「人権問題について」実施、12/3「高齢者の人権」実施、3/4「子どもの人権」実施 大月町→11/12「災害と人権」実施、12/4「パワーハラスメント」実施、1/8「高齢者の人権」実施	○広く各市町村に呼びかけ、要請のあったすべての市町村の人権教育推進講座を支援する。	香美市→1/27「インターネットによる人権侵害」実施 土佐市→2/9、3/9、3/18「高齢者の人権」実施 大月町→9/27「高齢者の人権」実施	○広く各市町村に呼びかけ、要請のあったすべての市町村の人権教育推進講座を支援する。 ○公民館での高齢者字級や母親字級などのコースを人権啓発の場とするなどの工夫をする。	土佐市→4/20「高知県人権教育推進プラン」 大月町→5/28「災害と人権」 田原市→6/1「高齢者の人権」 高知市→10/13「同和問題、人権全般」 本山市→11/17「同和問題」 三郷村→12/7「人権全般」 南国市→1/23「人権感覚、自尊感情」 高知市→2/15「人権尊重の学校・地域づくり」 芸西村→3/27「女性・高齢者・外国人」 市町村が独自に講座を実施できる体制が構築できず、事業は休止。市町村主催の研修依頼には、対応していく。	人権教育推進講座支援事業の実施				○地域のニーズや課題に基づいた人権啓発推進講座を各市町村の自治体が企画し、実施することにより、地域住民(県民)の人権意識の高揚が図られる。	
人権課	118	人権啓発研修事業	地域や企業等の研修者への講師派遣や、人権啓発に関わる研修講座を開催する。	○ハートフルセミナー、講師派遣等の実施	○ハートフルセミナー 第1回 7/27 第2回 8/24 第3回 9/14 第4回 10/31 第5回 11/30 ○講師派遣 (企業・団体等へ延べ181回派遣)	ハートフルセミナー6月～11月 講師派遣 随時	○ハートフルセミナー 第1回 6/28 第2回 8/23 第3回 9/27 第4回 10/18 第5回 11/22 ○講師派遣 研修回数:154回	ハートフルセミナー6月～11月(年3回予定) 講師派遣 随時	○ハートフルセミナー 第1回 6/27 第2回 1/16 第3回 2/21 第4回 3/6 ○講師派遣 研修回数:162回 (うち子どもの人権 7回)	ハートフルセミナー6月～3月(年4回予定) 講師派遣 随時	○ハートフルセミナー 第1回5/29 第2回10/23 第3回1/5 第4回1/22 第5回1/29 第6回2/25 ○講師派遣 研修回数:189回 (うち子どもの人権 6回)	研修講座の開催、講師派遣の実施				○人権研修や講座により、子どもの人権について地域や企業等の理解が深んでいる。	

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)
人権教育課	135	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題の早期発見と適切な対応を支援する。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。	○220校(小学校102校、中学校92校、高校19校、特別支援学校19校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○220校(小学校102校、中学校92校、高校19校、特別支援学校19校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(6/23 7/7 10/20)	○248校(小学校113校、中学校107校、高校19校、特別支援学校19校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○248校(小学校113校、中学校107校、高校19校、特別支援学校19校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/29、7/6、10/19、11/20、12/21、1/25)	○255校(小学校135校、中学校107校、高校19校、特別支援学校3校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/21、7/12、10/18、11/29、12/20、1/24)	○255校(小学校135校、中学校107校、高校19校、特別支援学校3校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/21、7/12、10/18、11/29、12/20、1/24)	○324校(小学校166校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー等活用事業に適合	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー等の配置拡充及び人材の確保	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー等の配置拡充及び人材の確保	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー等の配置拡充及び人材の確保	○350校(小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー等の配置拡充及び人材の確保	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○高知県内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。
人権教育課		心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題の早期発見と適切な対応を支援する。また、心の教育アドバイザー等の配置拡充を推進するとともに、心の教育アドバイザー等との連携を強化する。	○23校(高校22校、特別支援学校1校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○23校(高校22校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(6/23 7/7 10/20)	○24校(高校24校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○24校(高校24校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/29、7/6、10/19、11/20、12/21、1/25)	○38校(高校27校、特別支援学校11校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/25) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/21、7/12、10/18、11/29、12/20、1/24)	○38校(高校27校、特別支援学校11校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/25) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回) 6/21、7/12、10/18、11/29、12/20、1/24)				○心の教育アドバイザーの配置拡充及び人材の確保	○心の教育アドバイザーの専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等との連携強化	○心の教育アドバイザー等による教職員向けカウンセリングマインドを高める研修等の実施		○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。
人権教育課	136	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、児童生徒の置かれた課題の早期発見と適切な対応を支援する。また、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門性の向上及び学校・スクールカウンセラー等との連携を強化する。	○24市町村(39人)及び3公立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーブロック別研修会の開催(3ブロック) 9/10、9/12、9/13) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○24市町村(39人)及び3公立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーブロック別研修会の開催(3ブロック) 9/10、9/12、9/13) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○25市町村(42人)及び3公立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーブロック別研修会の開催(3ブロック) 9/16、9/17、9/18) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(適宜)	○25市町村(42人)及び3公立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーブロック別研修会の開催(3ブロック) 9/16、9/17、9/18) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○27市町村(60人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○27市町村(60人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○29市町村(82人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○29市町村(82人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5ブロック、6日) 8/18、7/17、10/21、11/12、18.1/22)	○31市町村(87人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 ○県内6つのブロックに分けて開催(8/17-18、21-24、25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(16日) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○31市町村(87人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 ○県内6つのブロックに分けて開催(8/17-18、21-24、25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(16日) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○31市町村(87人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 ○県内6つのブロックに分けて開催(8/17-18、21-24、25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(16日) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○31市町村(87人)、うち精華配置15人 ○立派中学校(中高一貫校、高校校、特別支援学校1校) ○教育相談体制の充実に向けた連絡協議会の開催 ○県内6つのブロックに分けて開催(8/17-18、21-24、25) ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催(16日) ○スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーへの指導・助言(必要に応じて適宜実施)	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○配置する市町村を拡げ、配置人数を増やす。立派中学校では配置を確保する。類似状況にある高校、特別支援学校へ再配置する。	
人権教育課	137	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	専門家(弁護士、臨床心理士、社会福祉士、児童福祉司、保健師、看護師、教員、学校支援チーム)による緊急対応。児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合、緊急対応チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるよう支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル(児童生徒の生命に関わる事案・事故後の対応)の発行	○緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 1 不登校対策などへの多面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿（H29）		
人権教育課	143	学級づくりリーダー活用推進事業	各市町村が主体となり、誰がいても取り組める学級づくり支援活動の向上を図るとともに、これまで達成した学級づくり活動の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの育成・活用を通じ、各市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。		○平成23年度から平成25年度にかけて育成した学級づくりリーダー180名を対象にした学級経営者支援講座の実施 ○17市町村から推薦された学級づくり地域リーダーを対象にした学級づくり地域リーダー養成研修会（年間3回）の実施 ○学級づくり地域リーダーへのサポート		●学級経営支援講座の開催 7/30 参加者（119名） ●第1回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 5/22 参加者（146名） ●第2回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 8/8 参加者（146名） ●第3回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 11/4 参加者（146名） ●学級づくり地域リーダーへの訪問支援（延べ67回）		●学級経営支援講座の開催 7/28 参加者（116名） ●第1回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 5/29 参加者（146名） ●第2回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 8/4 参加者（146名） ●第3回学級づくり地域リーダー養成研修会の開催 11/3 参加者（146名） ●学級づくり地域リーダーへの訪問支援（延べ109回）		○県内外の著名な講師を招聘し、参加者の学級経営力向上を図る学級経営者ワークショップの開催（年間2回） ○学級づくり地域リーダーを随時、地域のうち、3地域を重点支援地域に指定し、指導主事・県内講師が年間を通して継続的に支援し、地域リーダーをサポートする。	○第1回学級経営ワークショップの開催（8/2） 講師参加者数52名 ○第2回学級経営ワークショップの開催（12/2） 講師参加者数59名 ○重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ○重点支援地域における学級経営研修等の実施：研修会参加者数190名 訪問支援 延べ11回		○県内外の著名な講師を招聘し、参加者の学級経営力向上を図る学級経営者ワークショップの開催（年間2回） ○学級づくり地域リーダーを随時、地域のうち、3地域を重点支援地域に指定し、指導主事・県内講師が年間を通して継続的に支援し、地域リーダーをサポートする。	○第1回学級経営ワークショップの開催（8/2） 講師参加者数52名 ○第2回学級経営ワークショップの開催（12/2） 講師参加者数59名 ○重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ○重点支援地域における学級経営研修等の実施：研修会参加者数190名 訪問支援 延べ11回	○県内外の著名な講師を招聘し、参加者の学級経営力向上を図る学級経営者ワークショップの開催（年間2回） ○学級づくり地域リーダーを随時、地域のうち、3地域を重点支援地域に指定し、指導主事・県内講師が年間を通して継続的に支援し、地域リーダーをサポートする。	○第1回学級経営ワークショップの開催（8/2） 講師参加者数52名 ○第2回学級経営ワークショップの開催（12/2） 講師参加者数59名 ○重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ○重点支援地域における学級経営研修等の実施：研修会参加者数190名 訪問支援 延べ11回	○県内外の著名な講師を招聘し、参加者の学級経営力向上を図る学級経営者ワークショップの開催（年間2回） ○学級づくり地域リーダーを随時、地域のうち、3地域を重点支援地域に指定し、指導主事・県内講師が年間を通して継続的に支援し、地域リーダーをサポートする。	○第1回学級経営ワークショップの開催（8/2） 講師参加者数52名 ○第2回学級経営ワークショップの開催（12/2） 講師参加者数59名 ○重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ○重点支援地域における学級経営研修等の実施：研修会参加者数190名 訪問支援 延べ11回	○学級づくり地域リーダー、学級づくり地域リーダーの活動の充実が図られ、各学校及び地域全体の学級経営力が高まっている。
人権教育課	144	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱えるさまざまな課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。	○220校（小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○220校（小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（6/23 7/7/10/20）	○246校（小学校113校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○246校（小学校113校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○255校（小学校135校、中学校107校、高校10校、特別支援学校3校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○255校（小学校135校、中学校107校、高校10校、特別支援学校3校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○324校（小学校166校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17,18,22,23,25） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○324校（小学校166校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17,18,22,23,25） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○350校（小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17,18,22,23,25） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○350校（小学校192校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17,18,22,23,25） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）					○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校・暴力行為、中途退学の状況は全国平均より改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高校内公立中学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。		
人権教育課		心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱えるさまざまな課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。	○23校（高校22校、特別支援学校1校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○23校（高校22校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（6/23 7/7/10/20）	○24校（高校22校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○24校（高校22校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）									○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校・暴力行為、中途退学の状況は全国平均より改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高校内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。		
人権教育課	145	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱えるさまざまな課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。	○24市町村（38人）及び13県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○24市町村（38人）及び13県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○25市町村（42人）及び13県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○25市町村（42人）及び13県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○27市町村（60人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○27市町村（60人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○29市町村（62人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○29市町村（62人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○30市町村（62人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）	○30市町村（62人）、うち県単配置15人 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11、8/17, 18, 22, 25） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーワークショップ別研修会の開催（3ブロック）					○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校・暴力行為の状況を全国平均より改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高校内公立高等学校、特別支援学校、特別支援学校が再編される。		
人権教育課	146	心の教育センター教育相談事業（ふれんどる〜とCoCoを除く）	いじめや不登校をはじめとする悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒への支えを実施する。	○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話、メール相談の実施 ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○相談チャリンを配付する等、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約84,400枚 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,886回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約84,500枚 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,767回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約84,500枚 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,767回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チャリンを配付することにより、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約83,500枚 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,479回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○SC、SSWアドバイザーの配置 ○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約83,500枚 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,479回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの委託 ○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約81件 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,479回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの委託 ○相談チャリン、電話相談カード（小1〜高3）を配付し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード約81件 ○電話相談の実施 ○来所、出張教育相談（延べ1,479回） ○子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施						○心の教育センターの相談支援機能を強化し、各校に設置した心育センターの役割を担うことにより、各校の相談業務の充実を図る。			
人権教育課		心の教育センター電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒への支えを実施する。	○午前9時から午後9時の心の教育センターにおいて対応（土日含む） ○午後9時から午前9時の休日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者が委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施（年間8回）	○午前9時から午後9時の心の教育センターにおいて対応（土日含む） ○午後9時から午前9時の休日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者が委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施（8回）													○心の教育センターの相談支援機能を強化し、各校に設置した心育センターの役割を担うことにより、各校の相談業務の充実を図る。		
人権教育課	147	スマイルふれんどる推進事業	高校大学との連携により、家庭にも安心して子どもたちが通える環境を整備し、学生・大学院生と連携する。	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を委託 ○ワークスについて1名派遣（計17名）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を委託 ○ワークスについて1名派遣（計17名）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を委託 ○ワークスについて1名派遣（計17名）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を委託 ○ワークスについて1名派遣（計17名）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生2名を委託 ○ワークスについて計30回派遣	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生2名を委託 ○ワークスについて計30回派遣									○スマイルふれんどるの派遣により、学校環境や社会的自立への支援が進んでいる。		
人権教育課	148	心の教育センター教育相談事業（ふれんどる〜とCoCoを除く）	いじめや不登校をはじめとする悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒への支えを実施する。	○参加状況 児童生徒参加人数 延132名 学生ボランティア参加人数 延149名 計281名	○水曜日の午後3時30分～4時30分までの1時間、学生ボランティアと交流する居場所づくりの実施	○参加状況 児童生徒参加人数 延233名 学生ボランティア参加人数 延109名 計342名	○参加状況 児童生徒参加人数 延167名 学生ボランティア参加人数 延90名 計257名	○水曜日の午後3時30分～4時30分までの1時間、学生ボランティアと交流する居場所づくりの実施	○参加状況 児童生徒参加人数 延163名 学生ボランティア参加人数 延124名 計287名	○水曜日の午後3時30分～4時30分までの1時間、学生ボランティアと交流する居場所づくりの実施								○小中学生とともに、高校や通学路での課題を解決し、またさまざまなニーズを有した子どもたちの居場所づくりが進んでいる。		
障害福祉課	149	ひきこもり地域支援センター事業 後援掲載	ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの構築強化を図り、支援体制を整えるとともに、ひきこもり児童生徒や保護者等が抱えるさまざまな課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関のネットワークの構築強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化 ○関係機関との連携強化					○ひきこもり当事者や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援や相談の体制が整備され、支援体制が強化されている。		

継続した取り組み

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿(H29)
幼保支保課	168	視察支援推進事業 (基本的な生活習慣向上事業)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、積極的に生活習慣を確立するために、各園における学習会や講座による講演を行う。													○保護者が「睡眠・運動」などの基本的な生活習慣の重要性について理解を深め、ことにより、子どもたちの基本的な生活習慣の改善が図られる。
健康長寿課	169	喫煙防止教育研修会事業	各学校で、学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施されるよう、関係機関等関係者のスキルアップを目的とした研修会を開催する。	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催日時 平成25年8月16日(金) 9時～11時45分 ○講師 青木篤子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 81名 (養護教諭27名、教諭5名、学校薬剤師4名等)	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催日時 平成26年8月20日(金) 13時30分～16時30分 ○講師 青木篤子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 41名 (養護教諭21名、教諭9名、指導主事1名、管理栄養士1名、保健師7名、歯科衛生士2名)	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催地 四方十市 ○開催日時 平成26年8月20日(木) 13時30分～16時30分 ○講師 青木篤子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 40名 (養護教諭16名、教諭2名、歯科医師1名、歯科衛生士1名、薬剤師名、保健師7名、その他5名)	○開催地 四方十市 ○開催日時 平成28年8月15日(月) 10時～12時 ○講師 青木篤子(NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 24名	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)			<H27年度末> ○学年に応じた、効果的な喫煙防止教育が実施されている。		
保健体育課 スポーツ健康課	170	薬物乱用防止教育研修会事業	青少年の薬物乱用問題については、依然として予断を許さない状況であり、薬物乱用防止するため、薬物問題に当事者として関わりながら、薬物乱用防止教育研修会を開催する。	○地域や関係機関と連携した、7月31日(水)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等) ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等) ○地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教育研修会の開催(7月31日(水)開催) ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、7月31日(水)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等) ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等) ○地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教育研修会の開催(7月31日(水)開催) ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び立派立学校等)及び調査結果の送付 ○関係機関(警察、精神保健センター、医事業務課、教育委員会)が連携し、地域に呼びかける薬物乱用防止教育研修会の開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進			○学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施されている。 ○薬物乱用防止教育について指導できる教員が増加している。 ○学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。		
健康長寿課	171	子どもの歯の健康推進事業	子どもの歯からの虫歯、歯周病予防のため、関係者の正しい理解を得るため、研修会を開催し、フッ化物応用の普及促進や、子どもの健康的な生活習慣の定着を図る。	○フッ化物洗口開始施設:28 ○フッ化物洗口開始施設:34施設 実施施設数:60(H21)→156(H25) ○むし歯予防研修会開催:4回 (内3回は関係者での検討会も同時開催)	○フッ化物洗口開始施設:28 ○フッ化物洗口開始施設:34施設 実施施設数:60(H21)→215(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回	○フッ化物洗口等にかかる説明会の開催(適宜) ○むし歯予防研修会開催:2回					<28年度末> ○1人平均のむし歯数(12歳)3%以下 ○フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 -全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 -全市町村でフッ素洗口の施設 15/34(H23) → 34/34
保健体育課 スポーツ健康課	172	学校保健指導員	むし歯・歯肉炎予防、フッ化物応用、仕上げ磨きの重要性、栄養指導を定着させるために、関係者に対する啓発活動を行う。	○定期歯科健康診断の充実を図る -新規採用養護教諭研修での講義・演習 ○学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実施把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者や連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿課等と連携した「歯・口の健康に関する図画・ポスター」並びに健康啓発巻頭語コンクール」の実施	○定期歯科健康診断の充実を図る -新規採用養護教諭研修での講義・演習 ○学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実施把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿課等と連携した「歯・口の健康に関する図画・ポスター」並びに健康啓発巻頭語コンクール」の実施(図面の部 小学校1,213点、中学校28点、養護教諭の部 小学校2,622点、中学校1,409点 表彰式 平成28年10月18日) ○の町立長沢小学校(日本学校歯科医会)による指定校)を中心とした本川地区のむし歯予防中心の歯科保健活動	○定期歯科健康診断の充実を図る -新規採用養護教諭研修での講義・演習 ○学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実施把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿課等と連携した「歯・口の健康に関する図画・ポスター」並びに健康啓発巻頭語コンクール」の実施(図面の部 小学校1,171点、中学校27点、養護教諭の部 小学校3,878点、中学校1,502点 表彰式 平成28年10月22日) ○日本学校歯科医会事業 平成27・28年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」による指定校の歯科保健活動(高知市立西部中学校)			○高知県歯科医師会や健康長寿課等との連携により、定期歯科健康診断の精度の向上及び事後措置における健康管理及び保健教育の充実を図る。 ○高知県歯科医師会や健康長寿課等と連携し、高知県歯科保健条例や第3期高知健康増進計画に基づいた健康プラン1の取組が着実に進んでいる。 ○児童生徒の歯・口の健康に関する意識が高まり、主体的な行動がとれる。							